

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
	人	人	人	人	人
申告納税額 のある者	(+ 3.0) 42,757	(▲ 1.1) 42,299	(▲ 1.5) 41,660	(+ 0.3) 41,781	(+ 3.7) 43,347
還付申告	(▲ 1.7) 73,687	(▲ 0.1) 73,646	(+ 1.1) 74,480	(▲ 0.4) 74,190	(▲ 0.9) 73,487
申告納税額 がない者	(+ 0.0) 18,821	(+ 0.2) 18,852	(▲ 1.1) 18,642	(▲ 4.9) 17,724	(+ 5.0) 18,619
合 計	(+ 0.0) 135,265	(▲ 0.3) 134,797	(▲ 0.0) 134,782	(▲ 0.8) 133,695	(+ 1.3) 135,453

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
	人	人	人	人	人
納税人員	(+ 3.0) 42,757	(▲ 1.1) 42,299	(▲ 1.5) 41,660	(+ 0.3) 41,781	(+ 3.7) 43,347
所得金額	万円 (+ 2.8) 20,619,765	万円 (+ 2.6) 21,165,800	万円 (▲ 0.6) 21,034,167	万円 (+ 6.6) 22,427,077	万円 (+ 27.3) 28,556,861
申告納税額	万円 (+ 1.1) 1,125,257	万円 (+ 6.9) 1,203,107	万円 (▲ 0.3) 1,199,450	万円 (+ 16.9) 1,401,690	万円 (+ 58.3) 2,218,413

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

		確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 のある者	還付申告	申告納税額 がない者		納税	還付	ゼロ	
合計		人	人	人	%	%	%	%	
		135,453	43,347	73,487	18,619	+ 1.3	+ 3.7	▲ 0.9	+ 5.0
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(19.3) 26,101	(29.6) 12,824	(6.9) 5,106	(43.9) 8,171	+ 3.4	+ 4.8	+ 0.2	+ 3.2
	その他所得者	(80.7) 109,352	(70.4) 30,523	(93.1) 68,381	(56.1) 10,448	+ 0.8	+ 3.3	▲ 1.0	+ 6.6
	不動産所得者	(5.6) 7,536	(11.8) 5,126	(1.1) 793	(8.7) 1,617	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 7.4	+ 0.4
	給与所得者	(45.1) 61,078	(40.0) 17,321	(55.4) 40,732	(16.2) 3,025	+ 1.9	+ 2.5	+ 1.0	+ 13.1
	雑所得者	(27.3) 36,921	(14.5) 6,288	(34.1) 25,033	(30.1) 5,600	▲ 0.1	+ 14.9	▲ 4.3	+ 5.0
	上記以外	(2.8) 3,817	(4.1) 1,788	(2.5) 1,823	(1.1) 206	+ 0.9	▲ 3.4	+ 4.5	+ 10.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合（構成比）である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

		所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 のある者	還付申告	所得金額			税額				
				納税			還付	納税		還付	
合計		万円	万円	万円	万円	万円	%	%	%	%	%
		49,756,628	28,556,861	19,705,839	2,218,414	523,672	+ 16.6	+ 27.3	+ 3.9	+ 58.3	▲ 2.5
所得 区 別 内 訳	事業所得者	(13.1) 6,503,296	(17.1) 4,874,828	(5.6) 1,094,176	(15.5) 343,025	(21.6) 112,977	+ 6.5	+ 5.8	+ 7.2	+ 1.4	▲ 5.5
	その他所得者	(86.9) 43,253,332	(82.9) 23,682,033	(94.4) 18,611,663	(84.5) 1,875,389	(78.4) 410,695	+ 18.2	+ 32.9	+ 3.7	+ 76.4	▲ 1.7
	不動産所得者	(5.2) 2,579,457	(8.3) 2,362,268	(0.6) 112,989	(8.6) 191,610	(0.8) 4,266	+ 1.2	+ 1.3	▲ 7.3	+ 2.6	+ 11.3
	給与所得者	(52.7) 26,208,182	(37.5) 10,703,876	(75.7) 14,907,761	(14.5) 319,995	(55.5) 290,732	+ 3.0	+ 2.1	+ 3.1	▲ 1.9	+ 0.0
	雑所得者	(9.5) 4,737,941	(4.8) 1,357,577	(15.9) 3,132,309	(1.3) 28,933	(15.3) 80,137	+ 8.6	+ 21.4	+ 2.7	+ 18.8	▲ 14.1
	上記以外	(19.6) 9,727,752	(32.4) 9,258,312	(2.3) 458,604	(60.2) 1,334,851	(6.8) 35,560	+ 130.4	+ 138.2	+ 46.2	+ 153.8	+ 18.7

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年份に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

		令和元年份				令和2年份				増減率			
		申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等		人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
土地等		2,867	2,062	1,542,576	748	2,742	2,027	1,461,735	721	▲ 4.4	▲ 1.7	▲ 5.2	▲ 3.6

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年份及び2年份は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

		令和元年份				令和2年份				増減率			
		申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等		人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
株式等		3,620 6,063	人 2,101	万円 2,091,986	万円 996	3,756 6,779	人 2,877	万円 7,706,447	万円 2,679	+3.8 +11.8	% +36.9	% +268.4	% +168.9

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年份及び2年份は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した人員の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和元年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	万円	万円	件	万円	万円	%	%	%
納税申告	(97.0) 7,958	外 114,374 418,138	53	(95.6) 7,979	外 118,077 418,945	53	+ 0.3	+ 0.2	▲ 0.1
還付申告	(3.0) 249	外 4,309 15,548	62	(4.4) 367	外 6,306 22,398	61	+ 47.4	+ 44.1	▲ 2.3
計	(100.0) 8,207	—	—	(100.0) 8,346	—	—	+ 1.7	—	—

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納税額	1 人 当たり	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納税額	1 人 当たり	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納税額	1 人 当たり
	人	人	万円	万円	人	人	万円	万円	%	%	%	%
合計	2,773	1,937	66,650	34	2,716	1,909	113,213	59	▲ 2.1	▲ 1.4	+ 69.9	+ 72.4
暦年課税	2,496	1,917	53,542	28	2,445	1,881	83,074	44	▲ 2.0	▲ 1.9	+ 55.2	+ 58.1
特例税率	1,196	1,039			1,157	1,027			▲ 3.3	▲ 1.2		
一般税率	1,300	878			1,288	854			▲ 0.9	▲ 2.7		
相続時精算課税	277	20	13,108	655	271	28	30,139	1,076	▲ 2.2	+ 40.0	+ 129.9	+ 64.2

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和元年分			令和2年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	万円	万円	人	万円	万円	%	%	%
386	388,658	368,777	432	515,208	507,572	+ 11.9	+ 32.6	+ 37.6

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	人 135,265	人 134,797	人 134,782	人 133,695	人 135,453
ICT利用人員	(68.9) 93,236	(71.2) 95,996	(72.6) 97,909	(75.2) 100,508	(79.0) 107,015
自宅等でのICT利用	(44.5) 60,166	(47.5) 63,969	(50.8) 68,460	(53.2) 71,072	(57.7) 78,212
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	29,158	29,845	30,588	31,340	31,620
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5,394	5,811	11,242	13,337	19,235
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	25,614	28,313	26,630	26,395	27,357
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(3.3) 4,416	(4.5) 6,009	(4.4) 5,889	(4.2) 5,660	(3.9) 5,339
税務署でのICT利用	(21.2) 28,654	(19.3) 26,018	(17.5) 23,560	(17.8) 23,776	(17.3) 23,464
税務署で作成・e-Taxで提出	26,388	24,078	21,647	22,589	21,651
税務署で作成・書面で提出	2,266	1,940	1,913	1,187	1,813

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	人 135,265	人 134,797	人 134,782	人 133,695	人 135,453
e-Tax利用人員	(48.3) 65,356	(48.8) 65,743	(51.5) 69,366	(54.5) 72,926	(57.5) 77,845
自宅等からのe-Tax	(25.5) 34,552	(26.5) 35,656	(31.0) 41,830	(33.4) 44,677	(37.5) 50,855
納税者本人による送信	(2.1) 2,812	(2.3) 3,102	(6.4) 8,667	(8.2) 10,911	(12.2) 16,561
マイナンバーカード方式での送信	- -	- -	(2.1) 2,783	(2.4) 3,267	(4.8) 6,481
ID・パスワード方式での送信	- -	- -	(4.1) 5,564	(5.4) 7,198	(7.1) 9,572
その他の従来の方式での送信	(2.1) 2,812	(2.3) 3,102	(0.2) 320	(0.3) 446	(0.4) 508
税理士による代理送信	(23.5) 31,740	(24.2) 32,554	(24.6) 33,163	(25.3) 33,766	(25.3) 34,294
確定申告会場からのe-Tax	(19.5) 26,388	(17.9) 24,078	(16.1) 21,647	(16.9) 22,589	(16.0) 21,651
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 2,266	外 1,940	外 1,913	外 1,187	外 1,813
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(3.3) 4,416	(4.5) 6,009	(4.4) 5,889	(4.2) 5,660	(3.9) 5,339

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を利用した提出人員	人 1,326	人 3,403	人 5,618
自宅等からe-Taxで提出	716	1,740	4,015
マイナンバーカードでの送信	-	199	1,839
ID・パスワード方式での送信	716	1,541	2,176

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

【福井県】

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	人 2,996	人 2,888	人 2,843	人 2,773	人 2,716
ICT利用人員	(72.1) 2,161	(71.8) 2,075	(73.3) 2,083	(74.3) 2,059	(78.7) 2,137
自宅等でのICT利用	(55.6) 1,666	(55.9) 1,613	(59.5) 1,692	(60.7) 1,682	(64.2) 1,743
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	873	931	925	941	940
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	95	85	127	117	115
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	698	597	640	624	688
税務署でのICT利用	(16.5) 495	(16.0) 462	(13.8) 391	(13.6) 377	(14.5) 394
税務署で作成・e-Taxで提出	467	440	355	350	361
税務署で作成・書面で提出	28	22	36	27	33

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	件 (66.2) 374	件 419	件 (50.4) 199	件 337	% ▲ 46.8	% ▲ 19.6
2回目 (2年分:2月28日)	件 (33.8) 191	件 283	件 (49.6) 196	件 321	+ 2.6	+ 13.4
計	件 (100.0) 565	件 702	件 (100.0) 395	件 658	▲ 30.1	▲ 6.3

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
寄附金控除 (所得控除)	万円 人 124,694 10,141	万円 人 129,676 10,693	万円 人 161,051 13,588
寄附金控除 (税額控除)	3,345 2,704	3,981 2,978	4,863 3,154
合計	12,071	12,839	15,777

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計、下段は控除の適用人員数である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 医療費控除の適用状況

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
医療費控除	人 40,899	人 40,749	人 39,310
セルフメディケーション 税制による特例	86	103	95

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。